

令和4年度 第2回 印西市地域公共交通会議 会議録

開 催 日 時 令和4年10月17日（月）午後2時00分から午後3時15分
開 催 場 所 印西市役所 3階 大会議室
出 席 者 小林正博会長、板谷和也副会長、刈谷高博委員、豊田裕子委員、茨木隆郎委員、
井原幹雄委員（代理 深山様）、松田勝男委員、野中イツ子委員、織原拯委員、
檜山雅紀委員、三上達也委員、石井隆委員、酒井保治委員、
渡邊彰委員（代理 青木様）、平田伸一委員、川田智子委員、金田直樹委員、
三井勲委員（代理 増倉様）、鈴木伸宏委員、成田斉委員、高倍宗一郎委員、
櫻井敦委員、富澤実委員、土屋茂巳委員
欠 席 者 木内聡委員、根本友也委員、徳永昌子委員、和田賢太郎委員、岩崎員幸委員、
事 務 局 交通政策課 本多課長、小林係長、秋本係長、桑原主査、堀内主査補
傍 聴 者 2名

次 第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 協議事項
 - （1） 小林線の課題解決の方向性について
 - （2） 宗像路線実証運行見直しガイドラインについて
 - （3） 印西市総合公共交通マップの内容について
- 5 報告事項
 - （1） 関東大学女子駅伝の開催に伴うふれあいバス（南ルート）の迂回及びふれあいバス（中ルート）の運行休止について
- 6 その他
- 7 閉会

会 議 録

1 開会

(事務局) ただいまから、令和4年度第2回印西市地域公共交通会議を始めさせていただきます。

2 出欠の報告

(事務局) 本日の委員の出欠につきまして、ご報告いたします。委員名簿、10番根本委員、12番徳永委員、15番岩崎委員、14番和田委員におかれましては、本日欠席のご連絡をいただいております。

代理出席の報告

(事務局) また、本日、4番井原委員、17番渡邊委員、21番三井委員におかれましては、それぞれ代理でご出席いただいております。従いまして、本日の出席委員は現在、24名で、印西市地域公共交通会議設置要綱第7条第3項により成立いたしますことをご報告いたします。

(事務局) また、本日の会議につきまして、印西市地域公共交通会議設置要綱第7条第6項の規定に基づき、公開とさせていただきます。なお、本日の会議において、傍聴の申し出がありましたので、予め入室していただいております。また、本日の会議でございますが、会議録作成のために録音させていただきますので、予めご了承願います。

(事務局) ここで、新たに10月1日から委員名簿28番土屋教育部長が、新たに当会議の委員となりました。教育分野において、スクールバスをはじめ、市内交通に関わる事情があり、今後、将来に向けた交通全体を考える際、教育分野の意見も加味する必要があるとの判断から、会議設置要綱第3条第2項第5号の規定により、新たに指名されたものでございます。よろしくお願いいたします。

3 会長挨拶

(事務局) それでは次第2、会長挨拶。小林会長、よろしくお願いいたします。

【 会 長 挨 拶 】

(事務局) ありがとうございました。

それでは、会議に移ります。これより、協議事項に入らせていただきますが、議事進行につきましては、小林会長にお願いいたします。

4 会議録署名委員の氏名

(会 長) それでは、議長を務めさせていただきます。議事進行にご協力をお願いしたいと思います。早速でございますが、会議次第の3でございます。会議録署名委員に移らせていただきます。本日の会議の署名委員をこちらで指名させていただきます。名簿順に従いまして、

本日につきましては、豊田委員を指名させていただきますので、豊田委員どうぞよろしくお願いをいたします。

5 協議事項

(会 長) 続いて、次第の4でございます。協議事項に入ります。
協議事項(1)「小林線の課題解決の方向性について」の説明をお願いいたします。

(事務局)

【資料 事務局説明】

【資料 ちばレインボーバス株式会社説明】

(会 長) 説明が終了しましたのでこれより質疑に入ります。質疑はございませんか。

(副会長) 流通経済大学、板谷と申します。

質疑ではないのですがコメントさせてください。

今回の件に関しまして、5つの方向性を提案していただきましたが、運賃改定の方であるということで、私は基本的には賛成です。この路線と他の一般路線との間で、運賃水準に差があるという現状にそもそも問題があると私は思っていて、これを利用者の皆さんに適正な負担をしていただくよう変更することですので、むしろ早めを実施していただけると有難いです。

一方で、特に高校への通学でご利用になっている方々に関しては、一部、負担増になるかもしれません。これを実施される際、この協議会で協議事項として最終的に成立した場合には、利用されている方々に対して、運賃の変更をすることについて、周知するようにしていただきたいと思います。それがきちんとできれば、運賃値上げについて私は問題ないという考えです。

(会 長) ありがとうございました。

他に、質疑ということで申し上げてございますが、ご意見も含めまして何かございませうでしょうか。よろしいでしょうか。

【はいと言う者あり】

(会 長) それでは、ただいま板谷先生からのご意見もございましたが、この課題に関しましては、やはり単純に申し上げますと値上げという形をとる方向でございますので、もう少し議論を尽くしたい。議論を尽くしてから結論を出すべきではないかというふうに私も考えてございます。

なお、一方で課題を放置しますと千葉レインボーバスの経営そのものに影響することから、早く結論を出さなければならないという必要性もございます。

このような事情を考慮いたしますと、本日は説明をしていただいて質疑は無かったので、本日につきましては今一度、委員の皆様お持ち帰りいただきまして再度ご検討いただくという形を取らせていただいて、本日は結論を先延ばしさせていただきまして、できるだけ早い段階で、再度会議開催させていただく手続きをとりたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

本件につきましては、継続審議という形でお諮りしたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

【異議なしと言う者あり】

(会 長) ありがとうございます。異議なしと認めます。従いまして

(会 長) どうぞ委員。

(委 員) 継続審議は結構なのですけども。できるだけ早く結論を出してですね。私自身は、この金額330円致し方ないと思います。あと中・高生の値段ですから、そういう審議の対象になると思うのですけども、できるだけ早くやったら良いと思います。

(会 長) ただいま委員から、できるだけ早くということで、次回の開催要求がございましたが、まず本件につきましては継続審議ということで異議なしということですので、本件につきましては継続審議とするとさせていただきます。

また、今、委員からご意見ございました、できるだけ早くの再審議という形でございますが、こちらにつきましては、事務局で再度、できるだけ近い間で会議を設定したいと思いますので、皆様よろしくお願ひしたいと思います。本件につきましては、本日は以上とさせていただきます。

(会 長) 続きまして、協議事項の2でございます。

(委 員) よろしいですか。ちばレインボーバスでございます。

本日は、具体的な方向性だけしか報告してございませんので、当然、細かい部分がございます。例えば停留所間の運賃、或いはサービス向上の施策の1つとしてダイヤのと

ころであるとか、当然のことながら様々な私ども路線バス業者が、その他の特殊な定期乗車券、そういったサービスも含めてございます。次回、会議を設定していただいた際はですね。そういったところも材料をお示したうえで、上げさせていただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いします。以上でございます。

(委 員) それでご提示できる資料につきましては、できるだけ早く事務局の方に提出していただきまして、委員の皆様のお手元にできるだけ早くお届けしたいと思いますので、レインボーバスさん、その辺のところはよろしくお願いします。

(会 長) 続きまして、協議事項(2)でございます。
「宗像路線実証運行見直しガイドラインについて」協議いたします。
本件について説明を求めます。

(事務局) **【資料 事務局説明】**

(会 長) 説明が終了しましたので、これからご意見等をふまえました質疑等を行います。
質疑等はございませんでしょうか。

(会 長) 委員どうぞ。

(委 局) 宗像路線実証運行見直しガイドラインの3の本格運行への移行、運行の継続及び見直しの中に、それぞれ判断基準が設定されております。これについて、この解釈について確認をさせていただきたいと思います。すべて1年間の1便当たりの利用者数を判断基準として数値設定されております。この1年間というのがこの期間の中でどのようにこれを解釈するかによって変わってくる場合もあります。具体的には、例えば、1年間の1便当たりの利用者数が1.3人に満たない場合を、例えば4月から3月まででやるのか。1ヵ月分のトレンドでやるのかとか。例えば、運行計画の変更を検討する場合に、何月の時点でそれを判断するのかとか、変更があった場合、その月から1年間は変えられないのか。色々細かい解釈、運用が出てくると思うのですが、まず、基本的な1年間というものをどのように考えるのか。期間を初めと終わり。それから、その終わりの期間を設定したら、それから何ヵ月以内にこういう変更検討して、一応何ヵ月以内にその変更を検討して実施するのか。例えば、実証運行の終了ってこれやめちゃうわけですけど。例えば、それやめるのも1.3人下回ったからもう来月から無くなると言いますと市民の方もご利用されている方が急に無くなると困ったりするわけですから、どのぐらいの時期に、例えば1.3人を下回ったら、それから半年以内にやめるっていうことがわかれば、皆さんも、利用についてもう少しご理解いただくとか、いろいろあると思うのですが、1年間の期間が非常に長いので、この辺の適用に関する基準の適用の考え方。これをまず、お伺いして。このガイドラインとい

うのは、より大きな骨子みたいな形で、また別途そういう運用上の規則みたいのを作られるのかどうか、やっぱり人によって解釈が変わりますと、こういう法的なものっていうとなかなかご理解が難しくなるものですから、その辺について、現時点で、お考えがあるのかという２点になりますが、運用についての考え方と、これ内規的なガイドラインをえているのか、この２点について、事務局からお伺いをできればと思います。お願いします。

(会 長) 事務局お願いします。

(事務局) こちらのガイドラインの運用につきまして、令和５年４月１日からの運用開始とさせていただきますして、３月３１日までの期間で１年間ととらえて、その年度の１便当たりの利用人数を１年で考えていきたいと思います。そういう意味では、ひと月単位というのが１年間３６５日分のもので、１便当たりの利用人数の集計をして数字が決まるといったことで考えております。その後に出た数字につきまして、数字として出したものをこの具体的な基準に当てはめた段階で本格運行への移行、後は運行計画の変更が生じるといった内容に当てはまってくるかどうかが決まってくるのですけれども、こちらにつきましては、３月３１日時点で数字が決まったことをもって、その集計結果を基に、次の印西市地域公共交通会議並びに分科会の方に集計結果を出させてもらって概ね３ヵ月程度には考えているのですけれども、その集計結果をもちましてその時点で会議に結果を報告しつつ審議をさせていただきたいと考えております。そういう意味では、数値が決定した段階で運行方法の変更、路線自体の休止等の話をこのガイドラインの運用のみでやるというところまでは考えておりません。現時点では会議に諮ることを前提としておりまして、現状ではそういった意味、規則等について、策定の予定はございませんので、今後ちょっと検討させてもらいたいと考えております。以上になります。

(会 長) 引き続き、委員どうぞ。

(委 員) ありがとうございます。

本当にわかりやすく説明していただいてありがとうございました。

では、令和５年４月１日から令和５年３月３１日までを期間として考えている(２)、(３)ですね、見直しに係る(２)、(３)については、それぞれ３ヵ月以内に地域公共交通会議に諮って決めるというようなことがお考えとして今いただきました。３ヵ月以内っていうのが非常に重要で、敢えてこのガイドラインの修正を求めませんが、是非、議事録には残していただきたいというのが１点目でございます。

あともう１点は、今回事務局のご答弁で、令和５年４月から令和６年３月末という、具体的な日程が出たのですが、このガイドラインは、また運用開始時期について令和６年度の４月になるとときにはこの会議でガイドラインの改正みたいなものは、一応今年は来年３月まででこれやるとの説明ですので、令和６年４月以降の取り扱いについ

ては、この会議の中でまた改めて、また同じようにガイドラインをやっていきたいと、こういうご提案があるのかどうか、この2点について重ねて質問させていただきます。お願いします。

(会 長) 事務局、答弁をお願いします。

(事務局) 現状といたしましては、ガイドラインの運用について、4月1日から次年度以降の記述については、1年間、このガイドラインを運用してから迎えることになりまして、その次年度以降同じタイミングといたしまして、令和6年4月1日から令和7年3月31日。それが終わりましたらその次のスパンといった形で考えておるところでございます。引き続きこちらの形で、継続して考えて進めていきたいと考えております。

(会 長) 引き続き、委員どうぞ。

(委 員) わかりました。

それでは、このガイドラインの運用について事務局のご答弁、3月31日後3ヵ月以内に見直しをする点、それから令和6年の4月1日以降の取り扱いについては同様に、この宗像路線実証運行見直しガイドラインが継続していて、同じように令和6年4月以降も行われるという部分で事務局のご答弁が確定了解いたしましたので、議事録の方に記録をとどめていただければと思います。どうもありがとうございました。

(会 長) 他に質疑等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(委 員) はい。

(会 長) 委員、どうぞ。

(委 員) ルート図がございますよね。前にも聞いたと思います。ルート図があるのですが、そこで新設バス停が新たにちょっと書いているのですが、それをもう1つ最後にちょっと説明しているだけ。特に新設バス停についての状況はどうなっているのかを知りたいのです。

(会 長) バス停の関係のご質問です。

(事務局) はい。こちら令和3年度の実績の乗降者数のルートについてなんですけれども、こちら新設バス停としてございますのは、青ルートを路線として作った後、これにつきまして、新設といった表現で停留所がこちらに記載させているところになりまして、白丸については、既存のあったものについてのバス停になりまして、黄色の方は改正した際の

停留所のものになります。

(会 長) 委員、どうぞ。

(委 員) 理解できました。すみません。ありがとうございました。

(会 長) よろしいでしょうか。他に質疑等はございませんか。

(副会長) ガイドラインということなのですが、実証運行について数字を明らかにしてその数字をもとに今後の方向性を決めていくというやり方については、私の方では特に異存はございませんので、ここまで発言を控えていました。私としては、この実証運行以外の印西市内の他の路線についても、この方法でなくても PDCA の方法は様々なものがありますので、路線がきちんと機能しているかどうか、中の方にご利用いただいているかどうか、サービスが利用者の実態で合っているかどうかなどについて、定期的にチェックをしていく必要があると思います。その際、チェックの対象として利用者数は非常に有効な指標ではありますが、必ずしもそれに囚われなくてもよいかもしれません。特に、1. 3や2. 6といったこのあたりの数字の決め方は難しい部分があります。地域による特性なども判断して、今後は市内全体にバランスのとれた施策にしていかれると良いのではないかと考えております。

ということで今回の改正に対しては、特に反対等の意見はありません。

(会 長) ありがとうございます。

それでは、ここでお諮りをさせていただきたいと思います。

本件、協議事項(2)でございます。「宗形路線実証運行見直しガイドラインについて」につきましては、原案の通り承認するというご異議ございませんでしょうか。

【異議なしと言う者あり】

(会 長) 異議なしと認めます。

従いまして、協議事項(2)「宗像路線実証運行見直しガイドラインについて」につきましては、協議が調いました。

(会 長) 続きまして、協議事項(3)「印西市総合公共交通マップの内容について」を議題いたします。本件について説明をお願いします。

(事務局)

【資料 事務局説明】

(会 長)

説明が終了しました。なかなか成果品に近い形で今回お示しできておりませんが、これから意見等をふまえました質疑等を行います。質疑等はございませんでしょうか。

(会 長)

どうぞ。

(委 員)

前に、このマップの時にお願いしたのですけども、白井のバスがニュータウン中央へ来ているのですが、それをできたら入れて欲しいというふうをお願いしたのですが、それは考えていただいているんですか。

(会 長)

事務局どうぞ。

(事務局)

現段階では考えておりません。

何故かといいますと、まず印西市内の公共交通を知ってもらう。そちらに重点を置きたいというのがありまして。その他の市町村でやっているものとかを入れると、どうしても情報が過多になるようなこともありますので、第一段階としては印西市内の公共交通ということで考えております。

(委 員)

その時にも同じような返事いただいて。敢えて、また私の方からでもニュータウン中央駅にはバスが入って来ている。印西市の所に入って来ているので検討して欲しいということで。その時点では検討するということの答えじゃなかったかと記憶はあるのですけど。停留所はあるのですよね。白井のバスについては印西市の中に。

(会 長)

はい、どうぞ。

(事務局)

もちろんそれについては承知しておるのですけども、あくまで市が作るマップの中に、民間事業者を中心にと考えており、佐倉市ですとか白井市ですとか鎌ヶ谷市ですとか会社がありますので、それを表記したいと思うのですけども、白井市のコミュニティバスは、白井という自治体が運営している形になりますので、それぞれの自治体でそこは責任持ってやるべきものというような判断で、あくまで今回のマップにつきましては、印西市の公のバスについては印西市のふれあいバスにしますというような方針で今考えております。

(委 員)

私のエゴなのでしょうけども、ついでに利用される方もおられる。私は利用してないですから。ニュータウンに住んでいないので利用しないですけども。おられるのに何で載せないかなという本当に素朴な疑問です。ついでに載せたら、利用される方が分かり

易いなということです。

(副会長) 私も同じ意見です。載せない理由が妥当と思えません。要するに、印西市民が使えないのであれば載せる必要はないですが、白井市のコミュニティバスは印西市の方も使っていていただいて問題ありません。それと、白井市コミュニティバス以外で印西市内を走るもので、このマップに入れていないものはありますか。

(会 長) 事務局どうぞ。

(事務局) 現状としてはないです。

(副会長) だとすると、つまり白井市コミュニティバスだけ全部省くということですか。

(事務局) 白井市を省くというよりは、白井市もちろん載せてもいいのですが、できるだけ情報過多にならないようにしたいというのがちょっとありまして、必要最低限のところでわかりやすさを重視したいと。白井市が入ることで、わかりにくくなるとは思わないのですが、線引きとして自治体の責任でやるべきところは、それぞれの自治体の判断でちょっとやっていただきたいなというのがありまして、そういうような判断にしているのですが、今、ご意見いただきましたので、そこはもう一度検討させていただきたいと思います。

(副会長) マップの見せ方についていろいろ調整していただくと、見せたときの印象がだいぶ変わってきます。おそらく、このままの方針で作っていくと最終的に見づらいものになってしまう可能性があります。バスマップは各地で様々なものが作られています。他地域の事例もいろいろご覧いただいて、色の使い方や複数の線を同じ道路のところに載せていく方法など、より見やすくする工夫をしていただきたいと思います。例えば今回配付いただいた資料では、印旛日本医大駅から酒々井に向かう路線などを見ると字が細く読みにくい印象があります。この部分だけ抜き出すなどの調整をしていただくことで、表示を大きくできますし、線を太くするだけでも見やすくなると思います。また始終着のバス停を大きくしたり、路線名を図の中に入れ込むこともできます。これらは、簡略化とは逆の方向に行くように思われるかもしれませんが、適正な情報量を見やすく表示することで使い勝手がよくなります。引き続き是非ご検討いただいて、良いものを作って市民の皆さんにも見てもらえるようにしていただければ良いと思います。よろしくお願いいたします。

(会 長) 事務局どうぞ。

(事務局) はい。内容については、再度検討してよりわかりやすい形にしていきたいと思います。

(会 長) 他にご意見、ご質問等、どうぞ。

(委 員) はい。

(委 員) 来年このマップを作成した後に、この各バスの事業者さんの方で適宜、バスの時刻の変更であるとかそういったものがあるかと思うのですけれども、1年を通した中で、またその時刻表の改定が行われたりした場合は、ホームページ等を改正、改善するという形で紙の方は1回になってしまったらなかなか改訂ができないので、1年に1回ぐらいってような予定でしょうか。

(事務局) お答えします。他の自治体の事例もそうなのですが、1度策定する時点の最新の時刻表にどうしてもなってしまうという形で、それ以降の最新の情報につきましては、各社のホームページでご覧くださいとか、ご確認くださいというような案内にならざるを得ないということになります。

(会 長) ありがとうございます。

(会 長) どうぞ。

(委 員) これ例えば、印西牧の原駅の停留所を見ると校正前ということもあろうかと思うのですけれども、多分これちばレインボーバスが左上のところに、印西牧の原駅から新鎌ヶ谷駅の乗り場が出ておりますけれども、これ千葉ニュータウン中央駅の方にも同じものが掲載されていて誤植かなと思うのですけれども、こういったものは実際に作成して配る前には、各事業者さんの方にも勿論確認されて出すっていうことでしょうか。

(事務局) はい。おっしゃる通り同じものが載っていて、それぞれのページのレイアウト上こういう形で業者の方で作ってきたっていうのがありまして、内容が実態にそぐわないのは申し訳ございませんが、現状の案で表記されてないのですけれども、A3のお配りしたバス路線図全体の拡大図をそれぞれのページに載せると、駅周辺のちょっと見にくいので、そういうのを今うち業者の方に指示して内容を再検討する状態で詰めていますので、そういうことが段々細かくできて、是非できた時点で委員の皆様へ、恐らく書面で送りしてご意見を伺うという形になると思うのですけれども、そういう形で進めていきたいと思っております。

(委 員) 一般の市民の方だと、バスを全く乗らない方はもう車に依存されているかと思うのですけれども、例えば、イオンの千葉ニュータウンに行くには何処だとか、或いはジョイフル本田であれば、何処が最寄りのバス停だとかといったような、いわゆる何処へ行くためにはどのバス停を使えば良いかみたいなものが載っていけば良いのかなというふうに思いました。ありがとうございます。

(会 長) 只今のご意見ですけど何か。

(事務局) 確かに委員おっしゃるように他の自治体の例を見ても主要な公共施設とか、人が多く集まるような所のバス停を一覧表にして載せている例がありますので、そういうのを内容としては検討していきたいと思います。

(会 長) 他にご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

(委 員) はい。

(会 長) 委員どうぞ。

(委 員) 私からこうした市民の方のこの市内の公共交通の現状がわかるためのこういう目的を持ったマップというのは、本当に必要なことだと思いますので是非進めていただければと思います。その上でちょっとお伺いしたいのは、こうしたマップをお作りになるっていうのが、今日こうして協議してOKであれば、実際に印刷するって言うても一定の時間がかかると思うのですが、どのぐらいの時期に完成させるようなお考えで、これから今日協議の後やるのかっていう点で、その場合に、できた後に市民の方にこの目的から言うと広く知っていただくということでございますので、各家庭にお配りするようなことをお考えになっているのか。それともある程度、市役所等にまとまって配布する、公民館それから高齢者の方が集まるような場にお届けするようなことなのか。もしくは公共交通ということであると鉄道の位置とか、私どものバス事業者でも定期券売り場とか、バス会社の中の主要な大きな屋根があるようなバス停なんかなにも置くことを考えているのか。要するに作った後、これを活かすのをどのように考えているのか。これ印刷する個数でもお金もかかる話ですので、その辺の今後の、今日決まれば進み出すのでその考えを伺いたい。

もう1つは、先程もちょっとあった他の地域の情報もあった方がいいのではないかと
いう意見。まず第1目的は市民の方に今、印西市の中が公共交通どうなのかわかって
いただくということなのですが、他の市の方も、市民の方は他の市民が行くっていう考
えであれば、そういう考え方もあるのですが、私も見ていましたら、この内容にある詳
細は、それぞれのホームページへ誘導を受ける形ということがあるので、そうした色々
工夫をした上で、印刷はやはり制約があると思うのですが、色々工夫される中で他
地域の市、印西市民の方が使うような情報というのはあった方が良く思われるん
ですが、その際に、ご意見として述べさせていただくのが、この内容にあるホームペ
ージへ誘導する形というのが、ここはパソコンを使い慣れた方なんかですと自分の家
にパソコンがあって、ウェブサイトのアドレスをもうカチカチカチッとキーボードか
らできるような方、これ大変有効なのですが、今このICTが非常に普及してきてい
まして高齢者の方もスマートフォンみたいな物って簡単スマホみたいになってカメ
ラ機能がある

ものであれば、そのカメラでバーコードみたいな四角いマークから読み取って、その際、アルファベットのアドレスを入れなくてもいけるような物を使いだしている方もいますし。また、今、各家庭にあるテレビジョンも液晶テレビが普及してしまっていて、ある程度インターネット上にある情報を天気予報とか野球の中継なんかを高齢者の方のテレビ画面で見られるようになってはいますが、色々な何か決め手は無いのですが、今、ICTが本当に進みつつあるので、このホームページ等へ誘導するという形が、色々選択肢が広がると思いますので、今回、公共交通マップが出来れば、この非常に貴重な市の情報をいかに今度は、全ての市民の方が触れられるようなご検討をしていただくと大変ありがたいなと思っております。以上でございます。

(事務局) こちらの公共交通マップにつきましては、策定期間は令和5年の3月を予定しております。その間に内容を詰めまして、策定していくというような形になります。こちらのマップにつきましては、現状におきまして印西市内の各家庭に配るというよりも、人が集まる場所、公共施設を中心に今までのふれあいバスの時刻表なんかを配っていたのですが、それプラスで病院ですとか商業施設、駅とか今まで配ってないところも配って、それぞれ実際使おうという方に見ていただけるようなマップにしたいというのがコンセプトになります。あと先ほどのホームページへの誘導なのですが、今、他の自治体でも勿論、この公共交通マップ作っている所、殆どそうになっているんですけども、各社のQRコードを載せる形で簡単に検索できるような形にするとか。あと先ほども申し上げましたけれども、ナビタイムですとかジョルダンとか駅すばあとっていうような、民間のバス停検索サイトとか、かなり使いやすくなっておりますので、これも無料で使えるところも多いので、そういうところに誘導して細かいバス停の料金ですとか時間ですとか、そういうものを知らない方でも使えるような形の広報的な部分も盛り込みたいというような形で考えております。以上です。

(委員) はい。ありがとうございました。

(会長) 他にご意見等は。ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

(副会長) 2点だけ追加で発言させてください。

駅などのバスの乗り場の案内を丁寧に地図の中に入れていただけるとわかりやすくして良いと思います。駅に着いて、何処から乗るかわからずに困る利用者は少なくないので、マップにそれが示されていると親切だと思います。

それからバスマップの活用方法としては、各世帯に配布していただいたり、駅などに置いて持っていったりしていただくのが良いと思いますが、周知の方法の一つとしては、他の自治体では広報の真ん中のページの見開きのところに公共交通の特集を定期的に組んでいただいて、そこに市内公共交通の概要を示すバスマップを出し、詳細版は各戸に配付するようなことを行っています。このように、マップの活用方法は幅広くに検討いただくと良いと思います。以上です。

(会 長) 他に。ございませんか。よろしいでしょうか。

【はいと言う者あり】

(会 長) それでは無いようですので、お諮りをさせていただきます。
本日、只今頂戴いたしました、ご意見への採用をふまえました形で、本案につきましては承認ということで皆様ご異議ございませんでしょうか。

【異議なしと言う者あり】

(会 長) ありがとうございます。異議なしと認めます。
従いまして協議事項(3)「印西市地域公共交通マップの内容について」協議が調いました。以上をもちまして、本日の協議をすべて終了いたしました。会議の進行にご協力をいただきましてありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

(事務局) はい。それでは、続きまして次第5. 報告事項に入ります。報告事項(1)関東大学女子駅伝の開催に伴うふれあいバス（南ルート）の迂回及びふれあいバス（中ルート）の運行休止について、事務局からご説明いたします。

【資料 事務局説明】

(事務局) 報告についてのご説明は以上になります。
この件につきまして、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは報告事項は以上となります。

(事務局) それでは最後になりますが、6. その他に移ります。
こちらから報償費の支払い、本日の会議の報償の支払振込が概ね1ヶ月以内にございます。支払額は7,500円となります。ここから源泉徴収を引いた額が実際に振り込まれる額となります。こちらからの振り込み通知はございませんので、通帳への記帳等でご確認くださいようお願いいたします。

(事務局) その他、皆様から質問等ございますでしょうか。

(委 員) はい。

(事務局) はい。委員。

(委 員) 次回の開催日程どの位なのかという、何月位かでももしいただければ、委員の方も調整取れると思うのですけど。もし、決まっているようであればお話いただければと思います。

(事務局) 次回11月を予定しております。大体1ヵ月後位、11月中旬位を予定しております。

(事務局) その他無いでしょうか。

(委 員) はい。

(事務局) それでは、お願いいたします。

(委 員) はい。発言の機会をいただき、ありがとうございます。

我孫子市からは、印西市さんと共同運行しております印西ふれあいバスの布佐ルートについてなんですけれども、ご提案といいますかお願いの方がございます。まず、印西ふれあいバス布佐ルートなのなんですけれども印西市の六軒地区や発作地区の皆様の要望を受けて運行が計画されて、印西市から我孫子市内のJR布佐駅へ乗り入れる経路となり、印西市と我孫子市の両市共同で運行していくコミュニティバスとして、平成23年9月から運行がまず開始されたと認識しております。我孫子市からは、千葉ニュータウンの魅力的な商業圏の発展に伴い、我孫子市民が印西市を訪れる機会が近年増えております。ふれあいバス布佐ルートの必要性も、我孫子市にとっても増しているところもあり、バスルートから外れてしまう。布佐地区上町、西側の地区なのなんですけれども、我孫子市の市民からは、ふれあいバスのルートの延伸、自分の家の近くにまで来て欲しいという要望する声が最近多くなっております。今後、ふれあいバス布佐ルートの延伸についても、我孫子市として協議会の事務局に提案させていただきたいと考えておりますので、その中で事務局の方と調整がとれた段階で、本地域交通協議会の方でも議題としていただけますようお願いしたいと思います。以上でございます。

(事務局) はい。そちらにつきましては、今後2市で協議させていただいて、その要望については検討させていただきたいと思います。

(事務局) 以上になります。その他ございませんか。よろしいでしょうか。

【はいと言う者あり】

7 閉会

(事務局) それでは以上をもちまして、令和4年度第2回地域公共交通会議を終了します。本日はどうもありがとうございました。

令和4年度第2回印西市地域公共交通会議の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

令和 4年 11 月 6 日

委員 豊田 裕子